

# なかよしハッピー保育室重要事項説明書

## 小規模保育事業設置者の表示

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 事業者の名称      | なかよしハッピー保育室      |
| 代表者氏名       | 武藤令子             |
| 所在地         | さいたま市浦和区本太4-10-2 |
| 電話番号        | 048-887-5581     |
| 定款の目的に定めた事業 | 保育業務             |

## (1) 事業の目的及び運営の方針

|       |   |
|-------|---|
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域に応じた子育て支援を第一に、保育業務を遂行する。</li><li>・収入に応じた適切な事業活動を行い、経費を大切に扱う。また、収支の明確さを常に維持し、健全な事業活動を展開していく。</li></ul>                            |
| 運営方針  | <ul style="list-style-type: none"><li>・保育を通して保護者と常に信頼関係を築き、園児、保護者、職員が連帯し、良き関係を保ち、園児の笑顔溢れる毎日を大切にする。</li><li>・園児の健康と安全を第一に、一人ひとりの個性や創造力、感受性、表現力を伸ばし、心豊かな成長を助ける保育。</li></ul> |

## (2) 提供する保育の内容

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 1 小規模保育事業所 なかよしハッピー保育室の概要 |   |
| 名称                        | なかよしハッピー保育室   |
| 所在地                       | さいたま市本太4-10-2   |
| 認可年月日                     | 平成28年4月1日   |
| 電話番号                      | 048-887-5581  |
| FAX番号                     | 同上  |
| 施設長氏名                     | 大谷久美子   |
| 入所定員(年齢別)                 | 「(6)乳児及び幼児の区分ごとの利用定員」のとおり   |
| 職員数                       | 「(3)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり  |
| 取扱う保育事業                   | 延長保育  |
| 自己評価の概要                   | 保育者のための自己評価は保育内容(生活・遊び)、職員(資質・人間性)マネジメントなどの項目をチェック、評価します。毎年、職員が年度末実施します。                        |
| 第三者評価の概要                  | 埼玉県が指定した評価機関による事業評価をその時の園の運営状況に応じて受け、その結果を情報公開する予定です。また、第三者評価として保護者の方に施設評価アンケートを実施し、評価を受けていきます。 |

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
| 職員研修実施状況          | さいたま市職員研修、さいたま市保育園連絡会研修等  |  |
| 嘱託医               | ・檜原医院（浦和区東仲町4-17） ☎ 048-882-3779 芦矢由美子 様<br>・塩野歯科クリニック（浦和区本太3-21-8） ☎ 048-811-1616 塩野雅人 様 |  |
| <b>2 保育事業所の概要</b> |   |  |
| 敷地                | 民有地の借地  | 面積 85.389 m <sup>2</sup>                               |
| 建物                | 鉄筋コンクリート造 2階建ての1階と2階  | 延べ床面積 85.389 m <sup>2</sup>                            |
| 施設の内容             | 乳児室・ほふく室 1 室 面積 46.2 m <sup>2</sup><br>保育室 1 室 面積 10.18 m <sup>2</sup><br>幼児用トイレ 1 個      | 調理室 9.44 m <sup>2</sup><br>調乳室は調理室と兼用<br>2階は事務・休憩室のみ利用 |
| 設備の種類             | 保育室、調理室、沐浴室、幼児用トイレ、洗面所、冷暖房、空気清浄機、加湿器  |  |
| 安全対策              | 事故防止委員会、年12回開催、職員研修、安全、危機管理研修参加<br>室内、遊具定期点検チェック(月1回)、修繕など                                |  |
|                   | 消火訓練及び避難訓練において不審者対応、安全な避難経路の確保など  |  |
|                   | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 傷害保険、損害賠償保険加入  |  |
| その他               | 屋外遊戯場の代替場所 本太氷川神社公園(徒歩5分)、本太4丁目公園(徒歩10分)  |  |
| <b>3 連携施設</b>     |   |  |
| 1.施設名称            | 社会福祉法人 祥和会 るい保育園  |  |
| 施設所在              | さいたま市緑区道祖土3-13-3 ☎048-767-3839  |  |
| 連携内容              | 相談、助言等の保育内容支援   |  |
| 2.施設名称            | 社会福祉法人 なかよし愛育会 北浦和駅前保育園   |  |
| 施設所在              | さいたま市浦和区元町2-1-3 ライオンズプラザ浦和元町シティ3階 ☎048-813-1177   |  |
| 連携内容              | 相談、助言等の保育内容支援   |  |
| 3.施設名称            | 社会福祉法人 みんなぎ ふらっと保育園   |  |
| 施設所在              | さいたま市緑区原山2-3-26 ☎048-789-6655   |  |
| 連携内容              | 相談、助言等の保育内容支援 卒園児の受け入れ枠一園児 1名 確保する  |  |
| 4.施設名称            | 社会福祉法人 彩光会 くまの子倶楽部三室保育園本館   |  |
| 施設所在              | さいたま市緑区三室496-1 ☎048-875-6067  |  |
| 連携内容              | 助言などの保育内容支援 代行保育の提供   |  |
| 5.施設名称            | 社会福祉法人 ことの葉会 浦和ひなた保育園   |  |
| 施設所在              | さいたま市浦和区上木崎7-9-1 ☎048-799-2427  |  |
| 連携内容              | 助言などの保育内容支援 卒園児の受け入れ枠一園児 2名 確保する  |  |
| 6.施設名称            | 社会福祉法人 自然会 保育園ナチュラル浦和園  |  |
| 施設所在              | さいたま市浦和区前地3-16-15 ☎048-767-8308   |  |
| 連携内容              | 助言などの保育内容支援 卒園児の受け入れ枠一園児 1名 確保する  |  |

|  |  |
|--|--|
| 7.施設名称   | 社会福祉法人 ことの葉会 北浦和ひなた保育園   |
| 施設所在   | さいたま市浦和区常盤9-21-9 ☎048-799-2427   |
| 連携内容   | 助言などの保育支援 卒園児の受け入れ枠一園児 1名 確保する   |
| 8.施設名称   | 社会福祉法人 翼希会 はなまる保育園   |
| 施設所在   | さいたま市中央区鈴谷6-13-12 ☎ 048-857-1114   |
| 連携内容   | 助言などの保育内容支援 卒園児の受け入れ枠一園児 3名確保する  |
| 9.施設名称   | 学校法人 浦和根岸学園 本太幼稚園  |
| 施設所在   | さいたま市浦和区5-35-3 ☎ 048-882-9803  |
| 連携内容   | 助言などの保育内容支援 卒園児の受け入れ枠一園児 2名確保する  |
| 4 年間保育計画   |  |
| 組・グループ   | 保 育 計 画  |
| 0歳児  | 園外保育、制作、運動遊び、楽器遊び、誕生会、水遊び、身体測定、避難訓練  |
| 1歳児  | 同上   |
| 2歳児  | 同上   |
| その他<br>(年間行事等)   | 親子遠足、七夕、夏祭、運動会、お楽しみ会、節分、お祝い会、園外保育(春・秋弁当) ※合同親子レクリエーション(さいたま市保育園連絡会)(希望者のみ)   |
| 5 主な1日の保育スケジュール  |  |
| 時 間  | 7:30～ 登園 9:30 おやつ・主活動 昼 給食・午睡・おやつ 15:30 自由遊び～お迎え   |
| 0歳児  | 同上   |
| 1歳児  | 同上   |
| 2歳児  | 同上   |
| 主なお散歩のコース<br>屋外遊戯場の代替に、近隣にある本太氷川神社公園、本太4丁目公園などにお散歩に行きます。 |  |
| 6 食事の提供について  |  |
| 昼食・おやつ・捕食  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日、自園調理し児童に提供します。</li> <li>・ タイヘイ食品(株)作成の献立表を毎月末日に、翌月分を配布します。</li> <li>・ 当日のおやつ、給食の食材はタイヘイ食品株式会社様より搬入。</li> <li>・ 土曜給食献立は自園作成しています。</li> </ul>  |
| アレルギー等への対応   | 給食等に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に「食材連絡表」を御記入のうえ御提出してください。御相談の上、除去・代替食にするなどの対応を検討します。(例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など   |
| 衛生管理等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。(27年12月1日届出)</li> <li>・ 調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。</li> <li>・ 調理員は毎回、調理前に個人衛生点検表のチェックを行い、遵守します。</li> <li>・ 毎日室内清掃、消毒をし、衛生管理チェック表のチェックを行い、遵守します。</li> </ul> |

### (3) 職員の職種、員数及び職務の内容

| 職 種       |              | 常勤職員 | 非常勤職員 | 備考(例)                        |
|-----------|--------------|------|-------|------------------------------|
| 保育に従事する職員 | 施設長<br>(保育士) | 1    | 0     | 保育運営責任者です。                   |
|           | 保育士          | 4    | 6     | 保育士有資格者です。                   |
|           | 保育従事者        | 0    | 0     |                              |
|           | 保育補助者        | 0    | 0     |                              |
| 調理員       |              | -    | 1     | 献立はタイヘイ食品株式会社が作成・保育士1名調理員兼任) |
| 事務員       |              | -    | 1     | その他事務長が従事                    |

1 当施設の職員は勤務時間中、名札は安全のため着用を控えています。職員写真は壁面掲示。  
 2 開所時間内は、小規模保育事業(A型)運営基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(園児数に応じて加配)し、保育に当たります。運営基準を遵守し、基準を下回らないよう配置します。  
 3 職員数は状況に応じて、変動する場合があります。

### (4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

|             |  |
|-------------|--|
| 開 所 日       | 月曜日から土曜日まで   |
| 開 所 時 間     | 月～土 7時30分から19時00分まで ※土曜日は予約制。時間は変動あり、要相談。(急な登園は園携帯に連絡ください。)  |
| 保 育 標 準 時 間 | 月～土 7時30分から18時30分まで  |
| 保 育 短 時 間   | 月～土 8時30分から16時30分まで  |
| うち時間外保育時間   | 標準時間 18時30分から19時00分まで<br>短時間 7時30分から8時30分まで 16時30分～19時00分まで  |
| 休所日         | 日曜日・祝祭日・年末年始   |
| 休園となる場合     | 当園が保育業務を履行できなかった場合、特に不可抗力による場合は、休園になることがあります。(天災・火災・洪水・盗難・立入制限・天候・公衆衛生に関わる緊急事態・国または地方公共団体の行為または規制・電車が計画運休の場合等) |

#### ・ 土曜の共同保育について

(目的) 認可保育施設において土曜日の利用者が少ない場合、近隣の認可保育施設などが、連帯し、1か所の保育施設等での共同保育を実施することにより、保育士などの勤務環境改善などを図ることを目的とする

・実施保育施設園はなかよし保育室、依頼保育施設園はなかよしハッピー保育室とする

(共同保育実施要件)

- ・保護者へ周知として、保護者説明、同意者を書面にて必ず得る
- ・保育施設の安全管理、保育中の事故防止に努める。給食の献立周知、アレルギー対応の配慮をする
- ・運営基準の遵守、職員配置は実施保育施設、依頼保育施設ともに、1名以上配置する
- ・実施保育施設の開所時間は11時間以上とし、緊急連絡先、責任者を明確にする
- ・協定書は実施保育施設と依頼保育施設とで締結する

(内容) ・年間保育計画 ・職員配置計画 ・緊急時の対応 ・苦情受付の対応 ・保育施設間の費用負担  
 協定書は設置者、施設長連名にて作成する

・依頼保育施設の保護者の都合を重視する (距離的に登園困難、園児の環境変化の対応などにおいては、共同保育中止有り)

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1 保育費用のうち利用者負担額(月額)は、さいたま市保育料徴収基準によります。

| 各月初日の利用児童の属する世帯の階層区分                            |  | 利用者負担額(単位:円/月) |                       |        |
|---|--|----------------|-----------------------|--------|
| 階層区分  | 定義   | 保育標準時間         | 保育短時間                 |        |
| 第1  | 生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び保護者が里親である世帯 | 0              | 0                     |        |
| 第2  | 第1階層を除き、前年度市町村民税(9月以降は当該年度市町村民税)の額の区分が次の区分に該当する世帯  | 市町村民税非課税世帯     | 0                     |        |
| 第3  |  | 市町村民税均等割額のみ在世帯 | 8,000                 | 7,800  |
| 第4  |  | 市町村民税所得割課税額    | 48,600円未満             | 10,000 |
| 第5  |  |                | 48,600円以上 63,900円未満   | 12,500 |
| 第6  |  |                | 63,900円以上 97,000円未満   | 19,500 |
| 第7  |  |                | 97,000円以上 137,600円未満  | 33,000 |
| 第8  |  |                | 137,600円以上 169,000円未満 | 44,000 |
| 第9  |  |                | 169,000円以上 301,000円未満 | 55,000 |
| 第10   |  |                | 301,000円以上 397,000円未満 | 60,000 |
| 第11   |  |                | 397,000円以上            | 72,800 |
| ※ 保育材料(共用遊具・絵本・消耗教材等)・おやつ代・昼食代・飲料代は月極保育料に含まれます。 |  |                |                       |        |

2 時間外保育料 30分 400円(兄弟姉妹の場合は人数分)

(標準時間18:30~19:00 短時間 7:30~8:30 16:30~19:00 時間外保育料が発生します)

・帽子代 980円 ・連絡帳代 1冊 180円(一人1年間4冊程度)

3 上記2の金額は、すべて消費税を含む金額です。

4 支払は以下の方法をお願いします。

現金払 (支払い期限:保育利用当月 末日 まで保育室をお願いします。)

銀行振込(支払期限:保育利用当月 末日 まで 埼玉縣信用金庫 大東支店をお願いします。)(お知らせあり)

(6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

| 歳児 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 計   |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 定員 | 3   | 8   | 8   | 19人 |

## (7) 小規模保育事業の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

### 1 利用開始及び終了に関する事項

|           |  |
|-----------|--|
| 利用開始時について | お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。   |
| 利用終了について  | 保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当なかよしハッピー保育室の利用は終了となります。また、地域型保育給付が支給対象外となってから当施設を利用した場合、保育料とともに地域型保育給付同額を請求させていただくこととなりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。 |

### 2 利用に当たっての留意事項

|                      |   |
|----------------------|---|
| 登園時間について             | お子様の毎日の生活リズムを整える為、9時までに登園してください。  |
| 欠席する場合又は登園時間が遅れる場合   | 当日欠席する場合、登園が遅れる場合は、9時までに連絡をお願いします。  |
| お迎えが遅れる場合            | 朝、記入したお迎え時間より遅れる場合は、必ず連絡をお願いします。またお迎え者の変更も、随時連絡をお願いします。   |
| 緊急連絡カード<br>その他変更について | 緊急連絡カードの各記載内容(名前、住所、勤務先や勤務時間、定休日、携帯番号、メールアドレス、緊急連絡順位等)に変更がありましたら、その都度連絡をお願いします。また、出産、育児休暇取得予定等も分かりましたら、お知らせください。    |
| 毎朝の体温等の確認            | 登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。  |
| 感染症について              | 麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、受診先の指示に従って登園してください。又登園時に登園許可証明書の提出をお願いします。  |
| 体調不良の場合              | 熱が37.5度以上や咳、鼻水が続く、発疹が出ている、下痢嘔吐を繰り返す、目やにが多いなどは必ず受診し、医師の指示のもと登園をお願いします。   |
| ケガについて               | 擦り傷等は保湿剤「プロペト」を塗布、打撲、かみつき等は水や保冷材で幹部を冷やします。頭や顔等皮膚、口腔内、目、肩や肘等に異常が見られた場合は、状態により受診します。受診後、保護者様へ連絡、報告をします。               |
| 投薬について               | 医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師が必要を認め、園児が処方を受けた薬に限り、医師の直接指示に基づき行うことができます。必要がある場合は与薬依頼書に記入し、職員へ提出してください。(与薬依頼書お知らせ参照)    |
| 嘔吐物処理について            | 嘔吐物は「嘔吐物の処理」のマニュアルに従って処理。(さいたま市保健所 食品衛生課作成)お子様の嘔吐物、下痢便が付着した衣類はそのままの状態にて二重のビニール袋に入れて持ち帰りになります。鼻血など出血が付着した衣服も同様となります。 |
| 入園時に用意するもの           | 午睡用 バスタオル2枚、ベビー毛布1枚(必要時連絡あり)、園用カラー帽子、おしりふき、着替え袋、折り畳み通園バック、(詳細はハッピーだより準備号参照)   |
| 毎日持参するもの             | 手拭きタオル、コップ、スプーン、フォーク、食事エプロン、着替え、オムツ、折り畳み通園バック大 (詳細はハッピーだより準備号参照)  |
| ホームページでの写真使用<br>について | 当園で撮影した写真はホームページに掲載します。ホームページ掲載の写真はパスワードで保護されています。パスワードは園からお知らせします。毎月ご覧頂けますので、ご確認をしてください。                           |
| 写真データについて            | 行事などで撮影しました写真データはSNSなどに投稿しないよう、お願いします   |

## (8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

|         |  |
|---------|--|
| 嘱託医     | 医療機関 榎原医院 芦矢由美子様 (浦和区東仲町4-17) ☎ 048-882-3779 |
|         | 塩野歯科クリニック 塩野雅人様 (本太3-21-8) ☎ 048-811-1616    |
| 消防署(救急) | 浦和消防署 (さいたま市浦和区常盤6-1-28) ☎ 048-833-1319      |
|         | 日の出消防署 (さいたま市浦和区東岸町8-10) ☎ 048-882-1119      |

|     |  |
|-----|--|
| 警察署 | 管轄警察署名 浦和警察署 (浦和区常盤4-11-21) ☎ 048-825-0110 |
|     | 浦和駅前交番 (浦和区高砂1-16-10) ☎ 電話 048-822-3504    |

### (9) 非常災害対策

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 消防計画作成<br>(変更)<br>届出書 | 浦和消防署 平成 29年6月14日届出 済<br>防火管理者 氏名 鈴木 光子(調理員) |
| 避難訓練                  | 火災及び地震、風水害を想定した消火訓練及び避難訓練(月1回)を実施します。        |
| 防災設備                  | 自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・自然灯・ガス漏れ警報器                 |

### (10) 虐待の防止のための措置に関する事項(なかよしハッピー保育室の取組み)

|        |  |
|--------|--|
| ★ 取組事項 | <p>&lt;児童虐待防止等に関する法律第5条・6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は速やかに関係機関に通告します。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 毎朝受け入れの際、園児の視診を励行し、異変に注意して早期発見に努める。</li> <li>* 保護者と朝夕時、良きコミュニケーションを図り、保護者の悩み等の相談を聞き、対応を出来るように信頼関係を築いていく。</li> <li>* 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するための研修を派遣受講させています。</li> </ul>   |
| ★ 遵守事項 | <p>&lt;なかよしハッピー保育室の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。</li> <li>・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。</li> <li>・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。</li> <li>・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。</li> </ul> |

### (11) 前項目に掲げるもののほか、小規模保育事業の運営に関する重要事項

#### 1 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見も頂く場としています。

#### 2 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者代表者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び保育室(設置者、施設長、主任保育士など)が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

#### 3 健康診断等について

|      |        |   |
|------|--------|---|
| 健康診断 | 0歳児    | 毎年、2回、嘱託医が健診をします。歯科医師による歯科健診を年1回行います。健診の結果については、健診結果報告書を配布します。また、児童票(日々の成長記録)に記載、保存します。 |
|      | 1歳・2歳児 | 毎年、2回、嘱託医が健診をします。歯科医師による歯科健診を年1回行います。健診の結果については、健診結果報告書を配布します。また、児童票(日々の成長記録)に記載、保存します。 |
|      | 全職員    | 当施設の職員は、毎年1回、または採用時に健康診断を受診し、保育事業に支障がないことを確認しております。                                     |
| 身体測定 | 全乳幼児   | 毎月初旬に身長・体重測定を行います。結果については、毎月お知らせします。また、各児童票(日々の成長記録)及び身体測定表に記載、保存します。                   |

※ その他、乳幼児の日頃の様子などでご心配なことがありましたら保育室に相談ください。

#### 4 賠償責任保険の加入

|       |         |    |
|-------|---------|----|
| 1事故   | 300,000 | 千円 |
| 1名につき | 300,000 | 千円 |

## 5 保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

### (1) なかよしハッピー保育室相談・苦情担当

|            |                            |        |      |              |                |     |
|------------|----------------------------|--------|------|--------------|----------------|-----|
| 相談・苦情担当者   | 氏名                         | 大谷 久美子 | 電話   | 048-887-5581 | (役職)           | 園長  |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名                         | 武藤 令子  | 電話   | 048-881-8996 | (役職)           | 設置者 |
| 第三者委員      | 氏名                         | 加藤 清香様 | (役職) | 民生委員         | (048-882-8465) |     |
|            |                            | 伊藤 保子様 | (役職) | 民生委員         | (048-885-6545) |     |
|            |                            | 吉田 律子様 | (役職) | 本太氷川神社宮司     | (048-885-7412) |     |
| 受付方法       | 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。 |        |      |              |                |     |